

※申請者名：農事組合法人富山干柿出荷組合連合会、品目：干柿

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- ・（農）富山干柿出荷組合連合会は、干柿の食品表示の適正化や賞味期限の延長により、台湾を中心に「富山干柿」、「富山あんぽ柿」の輸出に取り組んできた。
- ・「富山干柿」（GI登録済み）、「富山あんぽ柿」は他産地の干柿に比べ大果であることに加え、甘みが強く、富山県を代表する特産品として「富山県推奨とやまブランド」に認定されるなど、県内外で高い評価を得ており、台湾でも高い人気を得ている。

しかし、近年、生産者の高齢化や後継者不足等から、生産者数が減少し、産地の弱体化が懸念されていることから、令和3年に「富山あんぽ柿共同加工施設」を整備。

【課題】

「富山あんぽ柿共同加工施設」の稼働により、高品質で均一なあんぽ柿の現状60%の増産体制が整ったことから、輸出が好調である台湾、香港に加え、新たにカナダ、ベトナム、タイをターゲットとし、輸出の拡大を図る必要がある。このため、輸出に有利となる国際的な認証の取得や、賞味期限の延長、地理的表示（GI）登録等に向けた活動が必要である。



富山干柿

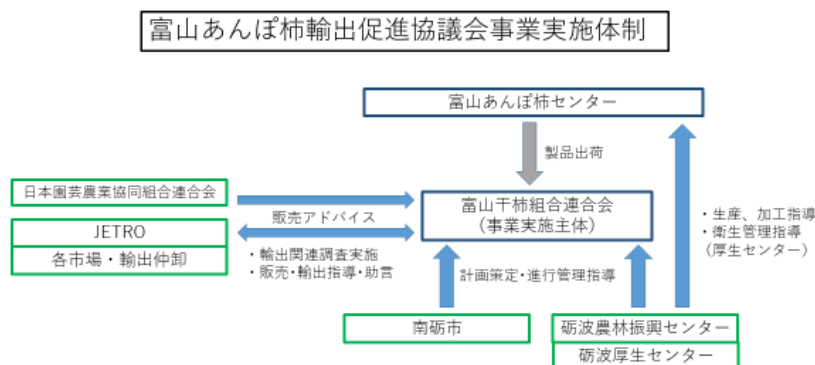


富山あんぽ柿

2. 輸出事業計画の取組内容

- ・ 新たなターゲットであるカナダ、ベトナム、タイに対して、令和4年産をカナダ、令和5年産をベトナム、タイに試験輸出し、あんぽ柿の需要や輸入規制等を調査する。
- ・ 卸売市場の輸出担当者や輸出専門仲卸に当産地を訪れてもらい、生産、加工、販売に関する情報交換を行い、「富山あんぽ柿」の認知度向上と輸出拡大を図るとともに、商品・産地紹介のプロモーションビデオや外国語パンフレット等を活用し、海外のバイヤー等に向けて効果的に商品をPRする。
- ・ 輸出を有利に進めるため、GLOBAL G.A.P.の導入、JFS-B認証の遵守、「富山あんぽ柿」の地理的表示（GI）登録、更なる賞味期限の延長等について検討を進める。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



・本体制を活用し
PDCAを実施、輸出事業計画の実行、検証等に取り組む。

4. 輸出目標額

	現状（令和2年）	目標年（令和6年）
輸出額(千円)	45,000	126,000
輸出货量（個）	215,000	560,000
輸出先国	台湾、香港	台湾、香港、カナダ、ベトナム、タイ